

健保点数表における第1章第2部「入院料等」の第1節「入院基本料」に示される各種加算の取扱い

病棟区分	1.30倍、1.01倍できるもの	健保点数	1.30倍、1.01倍できないもの	健保点数
一般病棟入院基本料			14日以内の期間の加算	450点
			15日以上30日以内の期間の加算	192点
			救急・在宅等支援病床初期加算(14日限度)	150点
療養病棟入院基本料	褥瘡対策加算1	15点	急性期患者支援療養病床初期加算(14日限度)	300点
	褥瘡対策加算2	5点	在宅患者支援療養病床初期加算(14日限度)	350点
	慢性維持透析管理加算	100点	経腸栄養管理加算(7日限度)	300点
	在宅復帰機能強化加算	50点		
	夜間看護加算	50点		
	看護補助・患者ケア体制充実加算1	80点		
	看護補助・患者ケア体制充実加算2	65点		
看護補助・患者ケア体制充実加算3	55点			
結核病棟入院基本料			14日以内の期間の加算	600点
			15日以上30日以内の期間の加算	480点
			31日以上60日以内の期間の加算	360点
			61日以上90日以内の期間の加算	120点
精神病棟入院基本料	精神保健福祉士配置加算	30点	14日以内の期間の加算	465点
	精神病棟看護・多職種協働加算(急性期病院A精神病棟入院料13対1入院基本料の場合)	357点	15日以上30日以内の期間の加算	250点
	精神病棟看護・多職種協働加算(急性期病院A精神病棟入院料15対1入院基本料の場合)	196点	31日以上90日以内の期間の加算	125点
	精神病棟看護・多職種協働加算(急性期病院B精神病棟入院料13対1入院基本料の場合)	357点	91日以上180日以内の期間の加算	10点
	精神病棟看護・多職種協働加算(急性期病院B精神病棟入院料15対1入院基本料の場合)	196点	181日以上1年以内の期間の加算	3点
	精神病棟看護・多職種協働加算(精神病棟入院料13対1入院基本料の場合)	357点	救急支援精神病棟初期加算(14日限度)	100点
	精神病棟看護・多職種協働加算(精神病棟入院料15対1入院基本料の場合)	196点	重度認知症加算(1月以内の期間)	300点
	看護必要度加算1	55点	一般病棟14日以内の期間の加算	712点
特定機能病院入院基本料	看護必要度加算2	45点	一般病棟15日以上30日以内の期間の加算	207点
	看護必要度加算3	25点	結核病棟30日以内の期間の加算	330点
	入院栄養管理体制加算	270点	結核病棟31日以上90日以内の期間	200点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院A13対1入院基本料の場合)	356点	精神病棟14日以内の期間の加算	505点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院A15対1入院基本料の場合)	91点	精神病棟15日以上30日以内の期間の加算	250点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院B13対1入院基本料の場合)	357点	精神病棟31日以上90日以内の期間の加算	125点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院B15対1入院基本料の場合)	92点	精神病棟91日以上180日以内の期間の加算	30点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院C13対1入院基本料の場合)	355点	精神病棟181日以上1年以内の期間の加算	15点
	精神病棟看護・多職種協働加算(特定機能病院C15対1入院基本料の場合)	90点	重度認知症加算(1月以内の期間)	300点
	看護必要度加算1	55点	14日以内の期間の加算	512点
	看護必要度加算2	45点	15日以上30日以内の期間の加算	207点
専門病院入院基本料	看護必要度加算3	25点		
	一般病棟看護必要度評価加算	5点		
障害者施設等入院基本料	夜間看護体制加算	161点	14日以内の期間の加算	312点
			15日以上30日以内の期間の加算	167点
			看護補助加算(14日以内の期間)	146点
			看護補助加算(15日以上30日以内の期間)	121点
			看護補助加算(31以上の期間)	50点
			看護補助・患者ケア体制充実加算1(14日以内の期間)	176点
			看護補助・患者ケア体制充実加算2(14日以内の期間)	161点
			看護補助・患者ケア体制充実加算3(14日以内の期間)	151点
			看護補助・患者ケア体制充実加算1(15日以上30日以内の期間)	151点
			看護補助・患者ケア体制充実加算2(15日以上30日以内の期間)	136点
			看護補助・患者ケア体制充実加算3(15日以上30日以内の期間)	126点
			看護補助・患者ケア体制充実加算2(31以上の期間)	60点
			看護補助・患者ケア体制充実加算3(31以上の期間)	55点
有床診療所入院基本料	夜間緊急体制確保加算	15点	有床診療所急性期患者支援病床初期加算(21日限度)	150点
	医師配置加算1	120点	有床診療所在宅患者支援病床初期加算(21日限度)	300点
	医師配置加算2	90点	看取り加算	1,000点 又は2,000点
	看護配置加算1	60点	介護障害連携加算1	192点
	看護配置加算2	35点	介護障害連携加算2	38点
	夜間看護配置加算1	105点		
	夜間看護配置加算2	55点		
	看護補助配置加算1	25点		
	看護補助配置加算2	15点		
	栄養管理実施加算	12点		
	有床診療所在宅復帰機能強化加算(15日以降)	20点		
有床診療所療養病床入院基本料	褥瘡対策加算1	15点	有床診療所急性期患者支援療養病床初期加算(21日限度)	300点
	褥瘡対策加算2	5点	有床診療所在宅患者支援療養病床初期加算(21日限度)	350点
	栄養管理実施加算	12点	看取り加算	1,000点 又は2,000点
	有床診療所療養病床在宅復帰機能強化加算	10点		
算定方法		(入院基本料+加算点数)×1.3	(入院基本料×1.3)+加算点数	
		(入院基本料+加算点数)×1.01	(入院基本料×1.01)+加算点数	